

新体育館に関する特別委員会会議録

○日 時 平成29年3月21日(火) 本会議終了後

○場 所 全員協議会室

○協議事項

1 新体育館事業計画について

○その他

○出席委員

委員長	永田	公由	君	委員	金田	興一	君	
	委員	小澤	彰一	君	委員	篠原	敏宏	君
	委員	平間	正治	君	委員	村田	茂之	君
	委員	中野	重則	君	委員	横沢	英一	君
	委員	西條	富雄	君	委員	金子	勝寿	君
	委員	山口	恵子	君	委員	牧野	直樹	君
	委員	古畑	秀夫	君	委員	永井	泰仁	君
	委員	中村	努	君	委員	丸山	寿子	君
	委員	柴田	博	君				

○欠席委員

副委員長 中原 巳年男 君

○説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪 健一朗 君
こども教育部長	岩垂 俊彦 君
生涯学習スポーツ課長	中野 昭彦 君
生涯学習スポーツ振興係長	田下 高秋 君
新体育館建設プロジェクト担当係長	佐々木 高史 君

○説明のため出席した参考人

明豊ファシリティークス(株)

取締役 技術本部長	木内 芳夫 君
PM本部 第二部専任次長	遠藤 真人 君
PM本部 第二部課長	石坂 修一 君

○議会事務局職員

事務局長 青木 隆之 君
議事調査課長 藤間 みどり 君

事務局次長 横山 文明 君

午後1時10分 開会

○委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから新体育館に関する特別委員会を開会をいたします。

この際申し上げます。中原巳年男副委員長より欠席する旨の届け出が、また、本日、参考人として明豊ファシリティーワークスから木内芳夫さん、遠藤真人さん、石坂修一さんに参考人として出席をいただいておりますので、御了承を願います。

それでは、理事者から挨拶をお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 3月定例会の本会議終了後、新体育館に関する特別委員会を開催をいただきまして大変ありがとうございます。本日、御協議いただく点につきましては、前回、特別委員会で協議、決定をしていただきました事項の確認をさせていただくとともに、その際に御意見として賜りました幾つかの点について、その後検討した結果につきまして御報告を申し上げたいと存じます。

なお、プロジェクトの事業計画書、あるいは市民への説明のスケジュール等につきましても御説明を申し上げ、御協議を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

1 新体育館事業計画について

○委員長 それでは、協議事項に入ります。新体育館事業計画について説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長 よろしくお願いいたします。資料NO. 1でございますけれども、今、副市長から話がありましたように、本年度、策定をしておりますけれども、事業計画についてまず報告をさせていただくのが趣旨でございます。2の内容でございますけれども、前回の特別委員会後の検討事項ということで御報告をさせていただきます。それからプロジェクトの事業計画書、それから市民の皆さんへの説明のスケジュールについて説明をさせていただきます。今後の対応につきましては、新年度4月以降になりますけれども、基本設計者の選定の準備、それから8月ころになりますが、基本設計者を選定をして基本設計に入っていきたいということでございます。

それでは、別紙1の資料。

○委員長 座って説明してください。

○生涯学習スポーツ課長 失礼いたします。それでは別紙1の資料をお願いいたします。

1ページ目になります。右下にページ番号が振ってございます。大きく4つございますけれども、1つとして、前回の特別委員会での決定事項でございます。それから2つ目といたしまして、特別委員会後の検討事項が3点ございます。1点目につきましては2階の観覧席の観覧状況についてということでございますけれども、前回の特別委員会のときに、観覧席、私どもが案としてお示しをして承認をいただいた案でございますけれども、観覧席はアリーナの1階部分に設ける。それから2階のランニングコース兼用ということでお話を申し上げましたが、その中で、観覧席については全体を俯瞰する形の観覧席というのが望ましいのではないかという御意見がありまし

たので、その辺について御検討をさせていただきました。これが1つ。

それからランニングコースでございますけども、2月17日の特別委員会後でございますけども、新聞によりましてランニングコースの長距離走に不向きという新聞ございましたので、その辺につきまして私どものほうで新体育館におけるランニングコースの機能、位置づけの考え方とですね、それから類似の体育館の事例の調査をさせていただきましたので、そこについての御報告でございます。それが1つ。

それから3点目でございますけども、他市等の体育館の運営会社でございますけども、私ども事業計画をつくるに当たりましてそういったところにもヒアリング等しておりますけども、その中でヒアリングを受けて、若干、施設内容について変更した部分がございますので、そこについての検討内容を御報告をさせていただきます。

3番につきましてはプロジェクトの事業計画書でございます。4番につきましては市民へのスケジュールでございます。

2ページになりますけども、前回の特別委員会の決定事項ということでございます。4つでございます。①といたしまして、メインアリーナ、それからサブアリーナ、ランニングコースを設けた検討案Bで延床面積5,800平方メートルを基本とするということで御了承をいただいております。②といたしまして、総事業費につきましては38億2,600万円を基本とするということで御了承をいただいております。③といたしまして、基本設計者の選定につきましてはプロポーザル方式とさせていただきたいということで御了承をいただいております。④といたしまして、実施設計・施工の契約方式でございますけども、基本設計先行型のデザインビルド方式ということで御了承をいただいております。以上の4点が前回の確認事項でございます。

おめくりいただきまして3ページでございます。2階の観覧席の観覧状況についてということの検討をお示しをさせていただきます。大見出しで低床型の観覧席と、その次に2階の観覧席というふうにありますけども、それぞれ写真等を取り寄せまして、それらの機能の違いについて検討したので御報告をさせていただきます。低床型の観覧席、いわゆる私どもがアリーナから1階の観覧席とさせていただいたものになりますけども、これにつきましては、右のほうに写真がございます。普段の練習の控えスペースですとか、荷物置き場として利用がしやすいということで今回の計画に適していると判断しております。したがって、アリーナへの選手の方の出入りがしやすいということで、1階部分の観覧席を設けさせていただいております。次に、主にその観覧席の下の部分、下部になりますけども選手の控えスペースとして利用をして、上部については観覧スペースとして利用ができるということで考えております。

3つ目、観覧席の中段以降は2階席と同等の高さとなるということでございます。これにつきましては、また後で御説明をさせていただきます。それから競技面に近く臨場感がある。それから可動収納席、いわゆるロールバックチェアでございますけども、下に写真がございますが、これも低床型の観覧席の1つの形態と言えるということでございます。

続きまして、2階の観覧席ですが、当然のことですが高い位置から見渡すことができる、それから多くの席数が確保できる。それから2階席の下部に倉庫等を設けることができる。逆を言いますと、倉庫等の2階部分に観覧席を設けることができるという形になってくると思います。

次のページですけども、4ページ。上段と下段に比較をして分けてございますが、まず上段の部分でございます。今の現市立体育館の観覧席の状況を黒い線でお示しをしてあります。それから赤い線になりますけども、新

体育館の配置のイメージということで赤い線でお示しをしておりますので、右下にありますように現体育館との比較という、比較の図面になっております。ごらんいただきますと、まず今の市立体育館の観覧の状況でございますが、黒い線で描いた部分でございます。当然のことながら、2階に観覧席がございまして、現体育館は2階の観覧席が若干せり出たような形になっているものですから、今そこにハッチをした部分、死角とありますけども、2階の観覧席から見た場合にはその部分が死角になるという形になります。アリーナ面に人が立っているのをごらんいただくとわかると思いますが、その下にバスケットボールのエンドラインというふうに書いてございますが、エンドラインの位置がそんな位置にあるということで御理解をいただければと思います。それから現体育館のそこに細かい点線で、2階の外周通路床面というのがその位置にありまして、2階の通路の手すりの高さが大体その位置にあるということでごらんをいただければと思います。

新体育館の配置のイメージの赤いラインのほうですが、1階のアリーナからの観覧席になりますので、現段階の計画では最上段の部分については高さがアリーナ面から4メートルの高さにあるということで、この部分にランニングコースという形になりますけども、市立体育館の、現体育館との横並びでごらんいただくとわかりますように、現体育館の約5段目くらいの観覧席の位置が、今回計画しております1階の観覧席の最上段になるということでごらんをいただくとわかると思います。そういった形で2階の観覧席には死角が生じるということで、御確認をいただくとしたいと思います。

それから下のほうの図面でございますけども、新体育館の比較というところでございます。新体育館の今のイメージ図は同じでございますが、それでは2階に観覧席を設けた場合、どういうふうな形になるかということで想定をしたものが黒いラインになります。ランニングコース面が4メートルのところでありまして、2階の観覧席の位置としては、約それと同じくらいの高さから観覧席が始まるということで、高さを5メートル60までとってくと、約3段くらいの観覧席ができるという形になりますけども、そこからの観覧席の死角という形になります。現体育館と比較をするのはどうかと思いますが、現体育館と比較をして、その茶色の部分が死角がふえるということで想定がされます。左下でございますけども、米印ありますように2階の観覧席からの死角を少なくするためには、エンドライン側のスペースを4メートル以上広げる必要があるということで、4メートル以上広げれば、エンドラインの部分まで見えて選手部分の死角がなくなるということで御理解をいただければと思います。

その次のページをごらんいただきたいと思っております。左側の部分が前回お示しをした2階部分のランニングコースの部分でございます。右側の部分でございますけども、2階に器具庫の上に観覧席を設けた場合ということで、構造上の話になりますけども、こんな形になるであろうというのが右の図面になります。延床面積としては約250平方メートルほどふえるという試算でございます。赤い縁取りの部分をごらんいただきたいと思っております。左のほうの案でお示した体育館の黒い四角がございまして、それが柱の部分になります。スパン長の拡張ということで点線でお示ししておりますが、当然、観覧席を設けるようになりますので、柱を後ろに下げなければいけない。要は広げるという形になりますけども、柱を後ろにもってきますので、柱間のスパン長が長くなるという形になります。それがごらんいただくとわかると思います。一応、計画、試算といたしましては、1階のアリーナの観覧席を130席余り、2階の観覧席を240席、片側ずつですけども、余りという形で配置をいたしますとトータルでは754席という観覧席の配置になりますという試算の絵でございます。上部に赤字でござ

いますけれども、2階に観覧席を設けた場合、柱のスパン長の拡張と延床面積の増加によりコストアップとなるといえると思います。結論といたしましては、私どもといたしましては、観覧席については前回のB案とさせていただきたいということのまとめでございます。

次の6ページをごらんいただきたいと思います。ランニングコースの検討でございます。計画中のランニングコースにつきましては、専用のランニングコースではなく、観覧席の通路を兼用し空間の有効利用を図っております。メイン、サブアリーナの別室、いわゆる別々に設けた場合には全国の事例を見ましても4コーナー、4つのコーナーがある計画が多くありまして、アリーナの一体型の場合には緩いコーナーの計画があるということで調べをさせていただきました。左側が事業計画案、右側がその例、全国の例でございますけれども、上段部分がメインとサブアリーナの別室の事例でございます。犬山の体育館をごらんいただきたいと思います。メインアリーナがございまして、ランニングコース185メートル設けておりますけれども、やはり同じようにコーナーが4つございます。右側の川西市の総合体育館をごらんいただきたいと思います。同じようにメインとサブの別室の場合には同じようにコーナーが4つあるという形で、160メートルのランニングコースとなっております。その下になりますけれども、アリーナ一体化の事例ということで左側、秋葉区の総合体育館、御視察をいただいた体育館でございますけれども、メインアリーナしかございませんので、秋葉区の場合にはコーナーが2つメインアリーナの上にありますけれども、大きな吹き抜けを設けまして、全体的に緩やかな形でコース取りをしているという形で、ランニングコースとしては250メートルあるという事例でございます。右側につきましては福井県の勝山市の体育館でございますけれども、ランニングコース200メートルございますが、メインアリーナの上部にアリーナの角を削った形でスムーズな形のランニングコースとしている事例もございました。

次のページをごらんいただきたいと思います。これまでの意見の収集ということで、ランニングコースの確認でございます。2016年の12月の特別委員会におきましては、私どものほうといたしましてはランニングコースをなくすという形で、メインアリーナ、サブアリーナの一体化の案で、なくすという案を御提示申し上げましたけれども、ランニングコースを求める意見が強くありました。その次の段階で、体育協会等へのアンケートをさせていただいた結果、半数程度が設置を求める意見がございました。その次に、他市の運営会社の意見でございますけれども、利用者の需要が高いので設置を求める意見が多くありました。これらを踏まえまして、ランニングコースを設けるという形にさせていただいたということでございます。

検討案のまとめでございますけれども、計画中のランニングコースにつきましては、本格的なランニングコースを想定するのではなくて、観覧席の通路を使って軽運動としてのジョギングを想定したコースを整備をして、空間の有効利用を図っていきたいというふうに考えております。それから2番目といたしまして、他市の運営会社のヒアリングにおきましては、体育館に併設されるランニングコースについては本格的なランナーの利用を想定しないことが一般的ですということで、想定している利用者につきましては、隣接するトレーニングルームの待ち時間での軽運動でありますとか、各種大会のウォームアップですとか、クールダウンを想定してジョギングができるコースとして整備することが一般的ですというヒアリング結果をいただいております。(3)といたしまして、現状の計画案における改善、コーナーが4つということで改善策について次のページのように検討することが可能ですということです。

次のページでございますけれども、現状の計画案で、大きなコストアップとならず工夫できる点といたしまして

は、隅切りの部分を緩いコーナーとして、車両の最小回転半径5メートル程度の、アール5メートル程度の確保をすることが可能であるということで、通常の公道での直角の交差点をゆったり、ジョギングですのでゆったりと回ると同等のコーナリングが可能になるということで考えております。ただ、距離がいかんせん200メートルですので、ちょっと行けばカーブがくるという状況はいたし方ない部分かなと思っております。

次のページをごらんいただきたいと思っております。写真がございますけれども、ヒアリングした運営会社が管理する施設におきまして、比較的利用者が多くて、本格的なランナーの利用も一部あるということでお聞きをしたものが、青森市の屋内のグラウンドでありますけれども、体育館になります。1周300メートルでございますけれども、幅約2メートル程度でございます。写真をごらんいただきますとわかりますように、4カ所に90度のコーナーがあるという事例でございます。こういった事例を踏まえまして、ランニングコースにつきましても原案で進めてまいりたいというふうに考えております。

次の10ページでございますけれども、③の他市等の体育館の運営会社へのヒアリングによる変更事項というところでございます。更衣室とそれからボルダリングコーナーにつきましても、受付の近くに配置をして安全性と防犯性を高めたいということで、前回お示しした案と更衣室と多目的室の配置を入れかえております。下の図をごらんいただきますと、更衣室が右側にありまして、左に多目的室でございますけれども、前回お示しした案につきましても、それが左右が反対になっておりました。運営会社にヒアリングをした中では、やはり更衣室については事務室に近い部分、こういった部分に置いたほうが安全性も防犯性もいいということでお聞きをしたので、そういった配置をさせていただいておりますし、ボルダリングコーナーにつきましても、お示しした案では奥のほうにありましたけれども、手前のほうに、見やすい位置にあって安全性を高めたいというふうに移動をしたものでございます。それから、2)といたしまして、エレベーターでございますけれども、車いすが出入りしやすいという形で2方向の出入りのタイプのエレベーターとさせていただいております。それが運営会社へのヒアリングをした中での変更事項になります。

次のページをごらんいただきたいと思っております。プロジェクトの事業計画書の概要というところでございます。左の真ん中の青字の太い部分でございますけれども、平成28年7月、塩尻市新体育館建設基本計画の整理として敷地範囲、建物の計画、多様な入札契約方式、総事業費の、これらの再検討を行った中でプロジェクト事業計画書を策定しましたという位置づけでございます。それからその下でございますけれども、本書につきましては、今後の基本設計に向けた計画敷地や法的な条件など諸条件の整理、新体育館の具体的な施設内容、諸室構成、規模などの基本方針をまとめたものであるという頭書きになってます。右側でございますけれども、今回の業務委託の成果物の目次をそこにお示しをしてありますけれども、(3)プロジェクト事業計画書というものがございまして、その(3)-1でございますが、青い字でお示しした部分のみ今回はお示しをしてございまして、全体としては(3)-1プロジェクト事業計画書、それから(3)-2プロジェクトの事業計画書の資料編、それから、その中に1、2、3、4、5とございまして、5の概略図案の中では建築計画、A-01から10までございますけれども、建築計画とそれから電気設備計画、機械設備計画というような形で、今までに検討したものを資料編としてまとめていきたいというふうに考えております。最終といたしまして概算事業費をお示しして、事業計画書という形で作成していききたいというふうに考えております。本日は大変、この中身、打ち合わせ内容から言いますと約1,200ページくらいなるものですから、その青字で示した部分だけお示しをさせて

いただきます。

12ページをごらんいただきたいと思います。マスタースケジュールになります。平成32年度の末の完成までのマスタースケジュールになります。平成29年度のところをごらんいただきたいと思います。事業スケジュールといたしまして、基本設計者の選定を平成29年の4月から7月までの4カ月で、基本設計者の選定をしていきたいということでございます。基本設計はその後9カ月ほどの予定をさせていただいております。その右へ行きまして、平成30年度、実施設計施工者の選定、これを4月から10月まで約6カ月かけて選定をさせていただきまして、その後、実施設計9カ月、施工18カ月、準備期間2カ月をもちまして平成33年の3月末の完成というマスタースケジュールになってございます。

下の青字の部分をごらんいただきたいと思います。平成29年度の予定の部分でございますけれども、4月ころには、後ほど説明をさせていただきますが、事業計画、今回立てた事業計画、施設内容でありますとか総事業費の関係を市民の皆様説明会をしたいということで予定をしております。それから8月ころになりますけれども、基本設計に懇話会を設置をさせていただいて、御意見等を聞きながら進めたいと思っておりますので、8月ころには懇話会を設置をしていきたいということでございます。10月ころになりますけれども、基本設計の素案をできた段階で議会の皆様、それから懇話会の皆様、市民の皆様に素案の説明をして、御意見等を頂戴したいというふうに思っております。明けて1月ころになりますが、基本設計案の協議という形で議会の皆様と懇話会の皆様に協議をさせていただいて、29年度末ですので、30年の3月ころには基本設計案の承認をいただきたいというこの予定をさせていただいております。

次のページをごらんいただきたいと思います。これはもう、今までにもお示しをした部分でございますが、プロジェクト事業計画書の概要という形で、配置計画図と右上に敷地境界・高低測量の図をお示しをしてあります。

次のページは、計画の平面計画図になってございます。

15ページをごらんいただきたいと思います。立面と断面のイメージという形でございますけれども、左の一番上、南側立面のイメージということで高校北通線側から見た立面のイメージになります。その右横につきましては、東側の立面のイメージ。いわゆるJR側になりますけれども、そちらから見たイメージになります。左の一番下になりますと、東西の断面のイメージになりますので、先ほどお話をした観覧席がアリーナから出入りができる位置に1階の観覧席がある様子がおわかりいただけだと思います。そして左側にはサブアリーナができるというイメージになります。右につきましては、南北の断面イメージになりますので、アリーナの短辺方向のイメージになります。ランニングコースが小さくございますけれども、アリーナの両サイドにランニングコースが、器具庫の上とコンコースの諸施設の上になります。そんなところにランニングコースができるというイメージでございます。

次の16ページは鳥瞰イメージのパース図でございますけれども、東側から見たイメージ図、あくまでもイメージ図になりますので御注意をいただきたいと思います。

次のページをごらんいただきたいと思います。17ページにつきましては、交差点側からの西南側から見たイメージのパース図になります。したがって、トレーニングルームですとか多目的室からは、南側を臨むような形になってまいるという形でごらんをいただければと思います。

18ページになりますけれども、市民への皆さんの説明スケジュールでございますが、2番の市民説明会の開

催ということで、4月1日の広報にも掲載をさせていただきますけれども、4月18日えんぱーくにおきまして7時から。それから4月21日広丘支所、夜7時から。これらは平日の夜でございます。3回目につきましては、4月23日日曜日になりますけれども、昼間、総合文化センターの大会議室で10時からということで、3回市民の皆さんへの説明会を予定しております。そんなことで、前回以降の検討事項、それから市民への説明の予定をお示しをさせていただきました。よろしく願いをいたします。

○**委員長** それでは、ただいま説明を受けましたが、質疑につきましてはそれぞれ区分して行っていくしますので、よろしく願いをいたします。まず、前回の特別委員会での決定事項につきまして何か質問、御意見がある方はお願いをいたします。この点につきましてはよろしいですね。

それでは、次にいきます。前回の特別委員会後の検討事項ということで、まず2階の観覧席について質疑を行います。質問、意見のある方は、お願いをいたします。

○**平間正治委員** 観覧席の位置について検討されてですね、従来どおりということで決定されておるんですから、それはそれでよろしいかと思うんですが、説明については少しそれありきのお話であったんで、そういう説明をされるとちょっと一言言いたくなるなというところもあるんですが、例えばこれは、臨場感があるということなんです、コートが2つあって、ここと向こうにあってですね、手前のコートに対しては確かに臨場感はあるかもしれませんが、向こうは見えないんですよ。そういう説明、解釈はないですね。

それと、低床型のスタンドには道具やなんかも置けるといことでありますけれども、練習のときなんかは、これがなくても体育館の隅に置いて当然やっていることなんで、余りそれも確たる理由にはならないのかなというふうに思います。

さらにですね、これは構造的な話になりますので私には専門家ではないですからよくわかりませんが、そういうことで1億円がかかるということになると、リフォーム業者のようなことをおっしゃっているわけですが、全体的なことで見れば、そこら辺ははなから2階に据えるという構造というか設計をしていけば、果たしてそうなるかなというところは、ちょっと疑問符がつくところだと思います。いずれにしてもですね、私たちも市民の皆さんのお考えを聞いて、やはり基本的にはオーソドックスな2階にあることのほうがいいのではないかと、死角といってもですね、説明されているほどの死角が影響するものではないと思うんですね。そういう意味です、やはり向こう50年間使う中では、いろんな市民の皆さんの意見を踏まえて、私としてはオーソドックスのほうがいいのではないかなという感じがしますが、それは建築主としての御判断ですので、よくそこら辺は今後しっかり説明をされてですね、いついただければいいのかなというふうに思います。意見として。

○**委員長** 意見でよろしいですか。ほかにいかがですか。

○**柴田博委員** 今の計画の観覧席の下なんですけれども、部分的にはスペースはあまりないとは思いますが、多少利用するようなスペースにはなるんじゃないかと思うんですけど、その辺については何か検討はされていますでしょうか。

○**生涯学習スポーツ課長** 特別に今の段階でその下を何かの形で利用するということは想定しておりません。

済みません。今ちょっと担当のほうからあれなんです、消防法の関係もございまして、その1階のアリーナの横に設ける観覧席の下を利用するっていうのは、消防法の関係がございましてちょっと難しいということでございます。訂正します。

○柴田博委員 消防法でどうしてもできないというならそれはしょうがないですけども、例えば災害が起きたときの避難施設やなんかで使うような場合には、いろいろなものが必要になるわけで、それは常時使うものではありませんから、そういうたまにしか使わないようなものを置いておくような場所として、天井の高さの関係も出てくると思いますけれども、ぜひ検討していただいて有効に使えるなら使っていただきたいというふうに要望しておきます。

○委員長 ほかにいかがですか。

○中野重則委員 ちょっと基本的なことをお聞きするわけですが、8ページのこの図の真ん中辺に、計730席とあって固定席、パイプいす108席とありますが、14ページのほうは固定席が720席とこうなっていて、この固定席とパイプいすの違いってというのは。

○生涯学習スポーツ課長 8ページのほうはですね、固定席のほうはこの段階でパイプいす、2階の部分はパイプいすになっておりますので、1階のアリーナの部分、1階席がございますけれども、その部分が若干アールをとる関係で612という言い回しになっておりますが、14ページのほうは2階席が固定席っていう形で今54ずつ上下にありますので、それを入れまして720という表示にさせていただきます。ですので、8ページの段階では前回お示しした移動ができるパイプいすということでお示しをしましたが、柱と柱の間なものですから、特に移動をしてそこをスペースをあけるという必要がなければ、固定席という形で設置をしてもいいのかなというのが14ページの案でございます。

○中野重則委員 そうすると、考え方とすれば、固定席にするという考え方でよろしいわけですかね。

○生涯学習スポーツ課長 これで確実にこうするということではございませんけれども、今の事業計画の案としては、柱の間でするので固定席でもいいのかなということでございます。これは今後、体育関係者の皆さんとか、そこを利用される皆さんが、そのスペースは固定席はちょっと邪魔だねという話であれば、移動席のパイプいすとかいう形も今後あるのかなと思いますけど。

○委員長 よろしいですか。ほかにいかがですか。

○丸山寿子委員 済みません。基礎的なことでちょっとお聞きしたいのですが、余り1階にこういう競技をする場合で、席があるといったところに行ったことがないのであれなんですけれども、確かに臨場感というかそういうのはあるのかもしれないんですが、もちろん選手に使いやすい体育館であってほしいとは思いますが、すごく自分自身が競技をするではないけれども、応援に行ったりですとか、あるいは観覧する、それも1つのスポーツへの参加だと思わんですけれど、安全対策というんですかね、そういった面はどんなことがされるのか。選手となりますと、やはり非常にどんな競技でも一般の私たちがやることとは違って、非常に迫力あるスピード感のある、それに対しての対策っていうことが必要だと思わんですけれど、その辺はどのようになっていますでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 安全対策という形になってくると思いますけれども、いわゆる1階のアリーナにすぐ接続して観覧者がそこにいるっていう形になりますので、そういったところについては、そこで行われる競技についてですね、安全対策には想定をして、前での部分にその防護になるようなものを設けるとかですね、そういったものは今後検討をしていきたいというふうに思っていますけど。

○丸山寿子委員 あとですね、応援したり観覧するというほうの立場からすると、前回示された両サイドにとい

うことでなくて、平間委員が言ったように、広いやはり俯瞰できるという意味で、見に行くことによってやはり市民が広く誰もがスポーツに親しむに機会が得られるという考えもまたあると思うんですけど、その辺についてちょっと基本的なことに戻ってしまいますが、もう一度お願いしたいと思います。

○生涯学習スポーツ課長 確かに全体を高い位置から見渡すことができるという形で、2階の部分の観覧席っていうのはそれが有効であるという形は確かなところだと思います。ただ、私どもが今回1階の観覧席ということで御提案をさせていただいたものにつきましては、やはり当初検討の中では事業費が、大分コストがアップしているという中で、どういうふうにしたらその延べ床面積を少なくしてコストを下げることができるかということのまず大前提があって、そういった観覧席を計画をしたというのがまず大前提でございますので、より望ましい、ベストな施設となりますと、そういった2階の観覧席っていうのは有効な部分だと思いますけれども、今のお示しをした事業費の中でやるとするのであれば、やはり今回の計画が施設内容としては今の最善の計画であるというふうに思っております。

○丸山寿子委員 1階の席の場合は、前のほうに防護を設けるというようなことになるということですけども、まだそれに対してはどのくらい、試算っていうか、出てないのかどうか。

○生涯学習スポーツ課長 まだその部分については具体的にじゃあどんなものを設けるなどの検討はしておりませんので、その辺のところににつきましては基本設計の中で計画をしていきたいというふうに思っております。

○委員長 いいですか。ほかにいかがですか。

○永井泰仁委員 今回の見直しの中で、これまで要望されてきたことがある程度よく組み込まれているし、コーナーの問題にしてもですね、半径5メートルということで、市道のコーナーと同じような感じで問題はないんじゃないかというふうに思っているところでございます。あと、全体の配置の中でシャワー室というか、シャワーを使うところは。

○委員長 永井委員、済みません。今、観覧席についてやっていますので。申しわけないです。

○永井泰仁委員 観覧席のね、この部分についても出てはいますが、これ本当に健康体力づくりということの中で、ジョギングもできるし歩くこともできるということと、それからまたパイプいすの持ち込みもですね、時によってはできるということで、非常にこれ多目的にできているし、ある意味短辺方向は通路がもともと右左はついて必要だというのは、逆にこれで長手方向とぐるっとループ状になるものですから、これはやっぱり機能上から見てもこういう形でやっていくのが一番ベストだと思うので、パイプいす、それから観覧席の件についてはですね、費用面と両方から見て、ほぼこれで完成形に私は近づいているんで問題はないんじゃないかというふうに思います。意見でいいです。

○委員長 ほかにいかがですか。

それでは、私のほうから何点かお伺いをいたしますが、こういったですね、長辺方向に観覧席を設けてなくて、短辺方向だけで1階からの観覧席を設けてある体育館というのは、全国でどこかございますか。

○生涯学習スポーツ課長 今、写真でお示しをした3ページになりますけれども、佐野市民体育館ですとか、一番下はちょっとアールがかかると思うんですが、川西市等がそれに該当してくると、同じような形態だということであると思います。私どものは、その真ん中の川西市のような雰囲気になるのかなと思っています。

○委員長 佐野と川西が、そういった今示されている観覧席であるということですね。

それからもう1つですが、今回両方向に観覧席を設けてありますが、片側だけにして、いわゆる短辺部分を少なくして数を合わせた場合は、どういったコスト計算になりますか。中野リーダー。

○生涯学習スポーツ課長 済みません。5ページの絵でいきますとあれですか、片側だけっていうのはその1階席を片。

○委員長 要は長辺方向の観覧席を1つにして、どちらかつくりやすいほうにして、短辺部分の観覧席を減らして数を合わせた場合は、どういったコスト計算になるかということです。

○生涯学習スポーツ課長 例えばあれですか。今、器具庫の上のほうの2階観覧席をふやして、短辺方向の観覧席を減らすという。

○委員長 そうです。それで総体の730なり、720にした場合は、コスト的にはどういったふうになりますか。

○生涯学習スポーツ課長 ちょっとコストの話になりますと今、明豊さんのほうからお願いします。

○明豊ファシリティワークス（木内芳夫君） 私のほうからお答えします。基本的にですね、下の席を上の方に持っていく、それから両サイドの席も例えば上のほうに持っていくとしますと、観覧席の面積としては若干ふえる方向になりますので、コストは若干アップするのではないかなという点がございます。もう1点ですね、ここに示しております柱スパン長の拡張というのがございます。これはですね、現在、柱スパンは37.8メートルで計画しております。それが右側のほうになると、45.8メートル。約20%ほど長さが増すこととなります。柱の間隔が長くなりますと、一番負担がくるのがですね、この横に材をします梁というものがですね、大体これに比例して高くなってまいります。現在、私どもは高さ2メートルで梁を計画しておりますが、これが約2.3メートルになってくるということになりますと、その分この鉄骨がふえることとなりますので、それもまたコストアップにつながるのではないかなということで、おおむねコストアップの方向になるのではないかなというふうに考えております。

○委員長 はい。ありがとうございました。

○柴田博委員 済みません。先ほどの3ページに出ている佐野市民体育館と川西市の写真ですけども、これ、佐野のほうは上の屋根の骨のつけ方から見たり、これ下の川西市のほうはバスケットゴールの配置の仕方から見たら、短辺方向じゃなく長辺方向じゃないです。

○生涯学習スポーツ課長 長辺方向かもしれませんが、イメージとしての。

○柴田博委員 違う違う。だってさっきは、短辺方向についてる例を挙げろって言ったんじゃないですか。

○生涯学習スポーツ課長 済みません。ちょっと私が聞き取りがいけなくて、申しわけないですが、1階の観覧席のイメージとしてということで、ちょっと取ったもので、そういうお話をさせていただきましたけれども、ちょっと長辺方向、川西、ちょっと長辺なのか短辺なのかちょっとこの写真だけではちょっとわかりかねます。申しわけございません。

○委員長 これ恐らく長辺ですよ。じゃあ宿題として全国で短辺だけに観覧席のある体育館があったら、ちょっと調査していただきたいと思いますが、委員長としてお願いいたします。はい。ほかにいかがですか。

○古畑秀夫委員 更衣室とのかかわりも出てくるわけですが、いわゆる1階に観覧席を置くことによって、普段の練習の控えスペースや荷物置き場になるってことですが、更衣室は個人的な荷物をそこで着がえて置いと

くスペースっていうのはあるってことですか。ただ着がえだけの部分になるので、実際は持って行く。競技があるときは近くに持って行っておかなければならないような状況かどうか。

○生涯学習スポーツ課長 更衣室は当然ございますけども、競技者はいろんな物を持って試合に臨むっていうことが多いと思いますので、割とバックを持ち歩いて自分の席のところに置いていつでも使えるような形で持ち歩くというようなケースが多いもんですから、そういったケースの場合には、1階の観覧席っていうのは有効であるということでございます。

○古畑秀夫委員 そうすると、個人的なロッカーみたいなので置いとくっていうスペースは更衣室には置かないっていう理解でよろしいんです。

○生涯学習スポーツ課長 更衣室はあくまでも着替えをする部分のスペースだけでございます。

○委員長 観覧席について、ほかに御意見ございますか。よろしいですか。それではまた最後に総体的にまた御意見をお伺いいたしますので、何かあればそのときをお願いをしたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。ランニングコースについて、御意見、質問のある方はお願いをいたします。

○金子勝寿委員 確認で済みません。検討の変更案の(2)で、他市運営会社へのヒアリングではというところですが、具体的にどの会社に聞いてこういう需要があるという話があったのか。数字と会社名と、もしオープンにしてもらえば。多分、塩尻市と同条件に近い形の体育館とか市の人口とか、その辺で比較していただいたかなと思うんですが、答弁お願いします。

○生涯学習スポーツ振興係長 全国的な運営事例を持つ企業のヒアリングということなんですが、大変申しわけございませんが、正式に契約をしているわけではなくてですね、あくまで御厚意でヒアリングに応じていただいている形ですので、具体的な会社名を公の場で申し上げることはちょっと御容赦願いたいと思います。ただ、全国的に5本の指に入る運営会社2社とヒアリングをさせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長 いいですか。

○横沢英一委員 ランニングコースでですね、今のこの形態の中でおよそ何人くらいが同時にですね、歩いたり、走ったりできるっていうくらい考えておられますか。片持ち梁で多分やると思うんですが。

○生涯学習スポーツ課長 それは構造的な話の上でということでしょうか。それとも。

○横沢英一委員 今、考えておられるくらいでいいと思うんですが。

○生涯学習スポーツ課長 特に、構造的な話は多分、周りにぐるぐるっと乗っていただいても全然問題ないということであるのはもちろんですけども、ここの中をどれくらいの人が御利用されるかっていうのはですね、今は、ちょっとそれは想定はできないのが今の現状ですけども。ですので、同時にそこで何人の方が御利用されるかっていうのもやっぱり今は想定はされないのが現状です。

○横沢英一委員 幅とですね、長さがある程度決まっている、想定されているわけですので、そこら辺である程度の数字っていうのは出ないんでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 幅としてはですね、そこにありますけども、柱を除いて1メートル80センチということですので、通常の人間の、人の肩幅75センチっていうのは構造例でありますけども、それを2人並べると

1メートル50センチになりますが、通常多分1メートル80センチですので、ゆっくり追い抜くには、追い抜いたり是可以のかなというふうに思いますけど。

○委員長 横沢委員、ちょっと難しいかもしれないですね。

○横沢英一委員 もうちょっと進んでからにします。

○委員長 ほかにいかがですか。ランニングコースについては、よろしいですかね。はい。

それでは次に進みます。前回の特別委員会後の検討事項ということで、先ほど多目的室、女子更衣室等の変更案が出されましたが、これについてはいかがでしょう。

○永井泰仁委員 これ各更衣室ですが、先ほど古畑委員も質問しましたがけれども、それぞれのこういう小さいロッカーや何かは本当に配置、支度をかえるっきりということではないのか、あるいはまた、シャワーはですね、この更衣室の一角に設けるという構想でしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 補佐のほうから説明します。

○委員長 慌てなんでいいですね。

○生涯学習スポーツ振興係長 こちらのイメージ図には、男子、女子それぞれ更衣室と記載をさせていただいておりますが、ロッカー室、シャワー室等を合わせて兼ね備えた諸室とさせていただいております。具体的な数につきましては、申しわけございません、12月の特別委員会の折にイメージとしてお示しをさせていただいた記憶がございます。失礼しました。シャワーにつきましては男女各4個。ロッカーにつきましては80名前後分。トイレをそれぞれ大便器、小便器等必要な数を設置するようなイメージで、現在仕様を策定させていただいておりますのでお願いいたします。

○永井泰仁委員 一応そういうことで、ロッカーにしてもシャワーにしても、できるということでもいいですね。それはね。

それともう1個ですね、まだ先のことなんですけれども、この施設の冷暖房をする場合のですね、ダクトの配管や何かですが、これはジョギングをする通路の上みたいのところへ配管をされるようなふうに考えていますか、どんなふうですか。

○生涯学習スポーツ課長 明豊さんのほうから教えてください。

○明豊ファシリティワークス（木内芳夫君） 今考えておりますのは、観覧席の下を考えております。

○永井泰仁委員 それじゃ、観覧席の下のほうから上へ向けて吹き出すような冷暖房方式ってということですか。

○明豊ファシリティワークス（木内芳夫君） 実際は配管は観覧席の下でございますけれども、多分そこから立ち上げてですね、観覧席の一番上部のほうから、何て言いますか、観覧席の上に一度上げて横からというような形になると思います。床から吹く方法もございますけれども、ちょっと今回ののはそういう方式は合わないのかな。あるいは、それはそれでかなりコストアップになるかなというふうに考えております。

○永井泰仁委員 いいです。

○柴田博委員 済みません。エレベーターの関係ですけど、二方向出入りのタイプにするということですけど、14ページの2階のフロアの絵を見ると、入った方向と直角方向に出るようなことしか考えられそうもないんですけど、そういうことで今考えているわけですか。

○生涯学習スポーツ課長 10ページのほうがちょっと大きいので、10ページのほうでお話をさせていただきますと、左右に出入りがあるという、そのEVと書いてあるエレベーターの左右が出入りというようなイメージ。

○柴田博委員 だけど、14ページの絵を見たら、左側は黄色に塗ってないじゃん。床じゃないじゃん。一番角にエレベーターがある。

○明豊ファシリティワークス(木内芳夫君) ちょっと補足をさせていただきます。車椅子用のエレベーターをなぜ両方向から入れるかと言いますと、例えば1階ですね、真っすぐ車椅子が入ります。2階に行きまして、そのまま真っすぐ出たいんですね。今回のこの図面でごらんいただきますと、1階はですね、左からエレベーターに入ります。

○柴田博委員 なんで、右へ出るの。

○明豊ファシリティワークス(木内芳夫君) 2階は右に出ます。

○柴田博委員 なるほど。

○明豊ファシリティワークス(木内芳夫君) ということでよろしいでしょうか。

○柴田博委員 わかりました。

○委員長 いいですか。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に進みます。プロジェクト事業計画書の概要についてそれぞれ何点か示されておりますが、これについて御意見、質疑のある方はお願いをいたします。

○村田茂之委員 11ページのCM業務委託成果物目次、こういったものを具体的に出してくるのは非常に重要なことだっというふうに思っています。これは、基本設計書の成果物一覧ではなくて、基本計画書ですか。基本計画書では、こういったものが出ますっというような理解でよろしいでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 今回は済みません、紛らわしくて。事業計画書っていう形で策定の業務をしておりますので、事業計画書というものができます。そこの11ページにお示しをした(3)のプロジェクト事業計画書というのが、それに当たるものでございます。これは、左側の説明文にありますように、今後の基本設計に向けた基本方針としてまとめたものという位置づけでございます。

○村田茂之委員 すると、重要なことはですね、ここから抜粋されたものがプロポーザルの要件になるはずなんですね。その辺をずっと意識していただきたいということなんです。ちょっと老婆心ながらですね、あれなのは、企画の段階で、例えばですよ、より多くの市民が使えるようなとかですね、ライフサイクルコストについて配慮したとかですね、そういったような大きな要件があったと思うんですが、そういったものが何ですか、事業計画書っていう中に継承されてなければいけない。ロスしちゃいけないんです。決まってあってもいいから、その言葉で、その言葉っていうかよくわかんないですけど、ブレイクダウンされたときは、ブレイクダウンされた形につながっていけばいいですけども、検討されてないところに対しては、本来の何て言うんですかね、大きな目標というかコンセプトレベルの目標が継承されてほしいんです。それをどっかで必ず入れていただきたい。

○委員長 よろしいですか、要望で。ほかにいかがですか。

○中野重則委員 この3の事業計画書の概要、マスタースケジュール。これもいいですね。

○委員長 いいですよ。

○中野重則委員 この基本設計者をプロポーザルで決めて、その後、実施設計と施工者の選定をするという、こういうスケジュールになっておりますが、基本設計をやった方は実施設計にどのようにかかわってくるか、お尋ねをいたします。

○生涯学習スポーツ課長 具体的にはですね、その平成30年の6カ月かけて行う実施設計・施工者の選定のときに正確には決めていくという形になりますけども、基本設計者は実施設計、いわゆるデザインビルドを受けた者にしっかりと基本設計のコンセプトですとか考え方を引き継ぐってということは、業務の中でさせていただきます。そういったかかわりになります。

○中野重則委員 そうすると、基本的に基本設計をやった方は実施設計には入らないと。

○生涯学習スポーツ課長 やり方は、入るといってもやっているところもありますし、入れさせないということとをさせるともございます。それについては、私どもがどちらがいいのかってというのは、これからまた検討をしていきたいというふうに思っていますけども。

○中野重則委員 そうすると、実施設計と施工者の選定、デザインビルド方式でやるときに、実施設計と施工者の両者を選定するということになると思うんですが、このときにそれぞれ実施設計と施工者を単独でやる、先のことですから、先になってから決めるっていうことになると思いますけども、今の考えとして、実施設計、施工者を単独でやるのか。私の考えからすると、やっぱり地元業者を入れるってことになると、やはりJVで検討される方向でぜひお願いしたいかなということではありますが、ちょっとその辺おわかりになったら。

○生涯学習スポーツ課長 今の委員さんのお話は、実施設計と施工をそれぞれでというお話のように取れましたけども、前回の特別委員会で御承認をいただいたのは、基本設計は別で今回29年度で出しますが、その後については、実施設計と施工を一括で行うデザインビルド方式という形で御承認をいただいておりますので、実施設計と施工を分けて、いわゆる分離の発注という形は考えてございません。

○中野重則委員 デザインビルドをやる時の実施設計と施工者をそれぞれ単独でやるのか、実施設計もJVで施工者もJVでと、こういう考えでお願いできないかということです。

○生涯学習スポーツ課長 済みません。私の説明がいけないです。実施設計と施工を一括で発注をしますので、その要件として、例えば、設計会社とJVを組むというパターンもありますし、いわゆるゼネコンの中で実施設計、施工ができるところもありますので、そういった要件、それらを包含してですね、より多くの方にそこに参加できるような形では、競争性を高めるということが必要ですので、そういった形では今後、考えていきたいというふうに思っております。

○中野重則委員 実施設計につきましても施工につきましても、それぞれ地元にもぜひという声がないわけではないわけでありまして、ぜひそういう形での入札参加ができるような条件を検討していただきたいと。例えば施工については、当然経験ということが出てくると思いますが、JVにしたときに参加する市内の業者については実績を要しないとか、できるだけ入札に、JVに参加しやすい形で検討していただきたいと。そうじゃないと、いつまでもたっても実績が出てこないわけでありまして、ぜひそういう方向で検討をお願いしたいと。

○委員長 中野課長ね、こういうこと。JVをゼネコンと組む場合、構成員をなす市内業者は体育館の建設の経験がなくても構成員として参加できる、設計業者にしても参加できますよということをぜひやってほしいと。こういうのが今、中野委員の言われた要旨だと思いますんで、その辺についてはいかがですか。

○生涯学習スポーツ課長 確かにそういった地域の地元の業者さんにかかわっていただくというのは、こう一大の事業ですので大変大事なことだと思っております。今後デザインビルドの選定に当たっては、できるだけそういったところに配慮、検討をしていきたいと思っておりますが、ただ1つ、コストの面とそれから完成の期限が決まっておりますので、その辺のところを当然しっかりとクリアをしてかなきゃいけないというのも命題でございますので、その辺も踏まえて、できるだけ今、委員さんの御要望のあったような検討をさせていただきたいということで、よろしく願いいたします。

○委員長 ほかにいかがですか。

○平間正治委員 従来ですと、基本設計で実施設計と、同じ業者さん動いていたと思うんですが、今回の場合は基本設計者と実施設計者が必ずしも一致はしないということだと思うんですけども、そのときに現実の問題として、基本設計だけに加わってくる業者さんの見込みって立つわけですかね。そこがちょっと心配になってしまうんですが、どんな見込みなんでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 確かに私どもの基本設計を選定の募集に当たりましては、委員さんおっしゃったような基本設計はやったけども実施設計に携わりができないということであれば、参加する業者さんというのがどうかという検討もしましたけども、一義的には一番重要な部分っていうのは基本設計の部分が大事な部分でございますので、その基本設計のコンセプトでありますとか内容についても、実施設計のほうに当然引き継がれていく部分でございますので、私どもとしては、そのところは多少心配もして検討した経過はございますけども、参加者としては十分来ていただけると今は思っています。

○委員長 いいです。

○平間正治委員 そういう見込みですし、やってみなきゃわからない部分はありますけどね。基本設計の部分は非常に大事な部分で、その意思是引き継がれてくと、きっちり引き継いでくよと。それはこちらからの見方であるだけであって、私は別に設計屋さんの見方に立って言ってるわけじゃないですが、現実的に見たときにね、あんたは基本設計までね、そっから後はいいですよと。十分あなた様の御意向は捉えてありますよって言われても、果たして、はい、はい、わかりましたと言って、喜んで手を挙げてきてくれる基本設計屋さんがいるのかなっていうのがちょっと心配になるもんですから申し上げたんで。できるならば、そういうところも柔軟な対応が取れるのか、あるいはその部分についても建設業者さんのみならず設計のほうもですね、せつかくこれだけの大きな金額をかけてつくる中であっては、市内業者さんの参加の道というのも探っていくことは1つの大事なことじゃないかというふうに思うんで、ぜひそこら辺もこれからですね、できれば検討していただきたいということで、意見としておきます。

○村田茂之委員 若干、関連した形ですとね、例えば明豊さんにとってもそうなんです、かかわられた会社の方々、例えば基本設計者が実施設計が終わった段階でどうかかわるか、全くもう知らないよっていう話にするのか、基本設計をやった責任者として詳細設計の成果をどう見るか。監査的なことになるんですが、何かそんなようなフィードバックループをつけていかないと、こっちのほう行ったら何かずっと変なほうに行っちゃう可能性があるんで。それは当然のことながら、どうかかわるかということも基本設計者のプロポーザルのときに明示すべきだと思います。どうかかわるかということに対してですね。それが1つ。

もう1点お願いします。初めてマスタースケジュールの中の各WBSの実効性についてお聞きします。基本設

計9カ月、実施設計9カ月、施工18カ月、この段階ではまだまだ非常にラフな読みのように見えます。最低、やっぱり心配なのは施工のあたりがですね、本当にこれくらいの年月でできるのか。その辺のめどがついているのかどうかということも本当は、確認してもしょうがないんだけど、もう少しこの段階になれば細かい項目って言いますか、私はもうしつこくWBSって言ってますけども、例えば基本設計の中のキーになるような工程って何があるのかっていうようなことも、そろそろ出してってもらってもいいような気がするんです。何か1山幾らみたいですね、非常にラフな計画にしか見えない。ということで、この中に本当にもうきつきのスケジュールなのか、まあまあそうは言ったって、何が起ころうと余裕いっぱいありますよって、その辺が見えてこないんですよ。ちょっと1回コメントをください。

○明豊ファシリティワークス（木内芳夫君） 基本設計の9カ月というのはですね、一応設計会社へのヒアリングというのを、今回させていただいておりますが、そのヒアリングの結果、基本設計期間としては8カ月から9カ月がおおむね妥当であろうという回答をいただいております。私どもとしましては、この間ですね、大体半分ぐらいの4カ月から5カ月の段階で一度基本計画の1というのをまとめていただきまして、そこで概算を出していただきます。概算が予算をもし上回る場合、そこでさまざまな検討を、VE、バリューエンジニアリングと申しますが、コストを合わせるべく仕様の再検討をしていただくということをして、中間段階に1回レビューを入れると。残りの4カ月で基本設計にということまとめていただきまして、今回基本設計図書が実施設計施工者の選定の資料になります。したがって、一般的な基本設計よりも精度の高いものを要求されますので、そのような形で基本設計の2でその深度化をしまして、それに耐え得る図書をつくっていただくというようなことを考えております。

○村田茂之委員 いずれにしてもバトンタッチ方式なんですよ。バトンタッチをするときに、いかに相手が理解しやすいような、曖昧性がない形でバトンタッチできるかということが重要だと思うんです。前段の話のところ、戻ってしまうけれど、例えばきょうの御説明の場なんかはですね、市としてこれは絶対マストな要件なのか、引き下がれない要件なのか、これからアイデアをもらうための1つのサンプルなのか、その辺のところを色分けしていただかないと、あそこで決めたからもう変えられませんかですね、まだまだこれは1つのアイデアなんですかって、その辺をちょっと1個1個ってわけにいかないですけど、今後、逆にそれを意識した形で御説明をいただきたいなと。ちょっとコメントいただけますか。

○生涯学習スポーツ課長 基本設計の選定に当たっては、基本の方針を立てた中で業務範囲等を決めていきますけども、その中で今、私どもがまず昨年つくり上げた基本計画と、今年度つくっている事業計画、これらとですね、みずから基本設計者が収集した資料などを設計条件、私どもが事業計画書としてまとめた施設計画でありますとか、施設の中の配置を読み取っていただいて、それらを設計条件として整理をして、具現化をして、設計をしてもらうという形になってくると思います。

○村田茂之委員 曖昧性ということですね、ちょっと具体的に挙げていいかわからないんですけど、最初の何ページでしたっけ、2ページの延床面積を5,800なり、事業費を何がしの、これ基本とする。我々に対しては基本とするでいいかもしれないんだけど、基本設計やる云々に対しては、基本とするってまことに曖昧なんです。超えてもいいんかいと。超えちゃだめなんかいと。その捉え方ですね。表現を何か注意していただきたいなってふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員長 要望でいいですか。

○篠原敏宏委員 まだこの基本設計とCMさんが今、行っている基本計画のこの制度のね、違いついていうかですね、これで基本設計者、要は設計業者さんがプロポーザルをする、そして決めるっていうことなんですが、ここまできょう例えば検討してですね、決まったことを平面に、例えば、すると、それ以外の形とかっていう自由度っていうかね、そういうのを含めてもうほとんどあれがないんじゃないか。だとすると、CMさんが基本計画までやっちゃえば、コンセプトはわかるし、設計できない人たちではないんで、なんでその人たちがやらないのかわかって、素人なりにですね、考えるわけです。例えばランニングコースの形、きょう矩形のところを隅切りをする、5メートルくらいのアールをつけて隅切りをすれば走りやすくなる場所、みたいなどころまで話がこうできて、じゃあそのことを今度は基本設計の中でね、今度はそれを踏み外した絵は逆に言うと描けないのかどうか。あるいは秋葉区みたいな変形のランニングコースがね、まだこの上で可能なのか。例えば半分は外へ出て、それをサンルームみたいな形で屋根をかけたところを100メートルつければ、非常に楽しいコースが簡単にできちゃしないかみたいな。そういう絵が、基本計画では自由度の中に入って可能なのかどうか。ですからね、もしそれがないとすると、きょうここで話をしてからかちにだんだん固まってくるわけです。そうすると、平面計画もこの10ページにあります1階の平面、2階の平面。じゃこれ以外にプロポーザルを受けるとして、どんな絵が出てくるのかなあ。だんだん要は狭まってですね、かちっと基本計画の何百ページかあるものができるっていうことは、基本計画がプロポーザルで自由度を持って楽しい絵ができる余地がどんどんなくなっていくっていう意味ではないかなって、素人目には考えます。だとすると、CMさんがこの先、設計にたけた方をプロジェクトに入っていて、むしろ進めたほうがコンセプトの一致だとか、そのほうが費用的にも、期間的にも非常に有効ではないかなっていうふうに素人目には考えますが、いかがですか。

○生涯学習スポーツ課長 済みません。まず大前提としてですね、CMの方は、設計ができない、携わらないっていうのが大前提でございます。そういったところでCMさんには支援という形で携わってもらっているというのが今の状況です。それから2番目の今のこの施設の計画がこれまで大体決まっていれば、その後そんなにやる必要ないじゃないかっていう、自由度がなくなっちゃうっていうお話ですけども、あくまでもこれは施設として、例えばメインアリーナをこれだけの広さのものを設ける、サブアリーナを設ける、多目的室、更衣室、トレーニングルームをこういったものを諸施設として設けるっていうのが、与条件でございますので、これの例えば配置ですとか、組み合わせにもなると思うんですが、そういったところでより違う目ですね、基本設計者が見ていただいて、こういったほうが配置もいいしコストも下がるだろうっていうような提案を私どもは受けて、基本設計に入ってくということで考えておりますので。これは、今お示しをしたのはあくまでもイメージという形で捉えていただいて、諸施設としてはこういうものを設けていくということでごらんをいただきたいですし、その諸施設の位置づけ、これは事業計画書の中でちゃんと位置づけをさせていただきます。そんな内容になります。

○篠原敏宏委員 そうしたことだろうとは思いますが話を聞いているわけですが、例えば14ページの平面図だとかですね、15ページの立面、展開図こういったものが、こんだけのものができてきていると、じゃあ、例えば前この塩尻市にしかないデザインだとか、奇抜なあれだとか、この際こういう印象に残るいいものをつくるじゃないかって言ったそういう話ってのはどんどんこうやって、要は基本計画のほうにそれぞれの条件としてやるとですね、しかもそれをコストも合わせるっていうと、変なものつくるとコストかさんじゃいますので、なる

ったけシンプルででこぼこしないものをついていうことに例えばなってくると、今、私たちがわかったランニングコースは四角で、そして1階に階段の観覧席ができて、それは短辺方向で、サブアリーナがここに横についていうと、これ以外に絵の描きようがなくなってきちゃうじゃないですか。

○生涯学習スポーツ課長 そもそも論の話をさせていただくと恐縮ですが、当初28億円で計画をさせていただいた中でコストアップがなってきた中で、じゃあ事業費どのくらいで施設計画をどのくらいにしたらいいかっていうことで、今年度の事業計画を入れさせていただいて検討してきたということです。そういった細かい部分まで検討をして積み上げをしないと、この38億円っていう前回お示した事業費が出てこないっていうのが現状です。ですから、その部分を御理解いただいて承認をされないと、次のステップへ進めなかったってのが現実な話で、今の委員さんのおっしゃるように、もっと自由度を高めて基本設計者に提案をしていただいとってなると、この諸施設の中身っていうのが全くぶれちゃうような形のものでできてしまうと思いますし、その事業費で果たしてできるかどうかということも検証は何もない中で発注をしなきゃいけないっていう形になりますので、それは今までの検討の中が1年かけて検討したものがここにあるという形になりますので、ちょっとまるっきり自由度を高めて基本設計者に発注するっていうのは、今の段階ではちょっと違うのかなと思いますけど。

○篠原敏宏委員 それは全くそのとおりで、私もそう思います。それで、コストと上限の金額とを考えますと、逆に今やっているこの議論、CMさんがやっている議論は、そうはいつでも固める作業じゃないですか。それでかなり固まってきたっていうかですね、28億円が大体38億円まで膨らんでしまった。それがCMの作業の中で膨らんでしまったのはなぜかってことを、私は本当は聞きたいんですけども、もうそれは今この時点で言っても詮なきこと。だとすると、38億円っていうのはもうさすがに上限だろうなって思いながら話を聞いているわけですが、それでも例えば塔屋をつくるだとか、外構のところであんな、どうせ公園つくるなら水が流れているあれがあったほうがいいじゃないかだとかですね、いろいろ出てくると思うんですよ、基本設計では、それらを入れてくとね、また38億円がもう2億円足りないだの何だのって、それがなくてなると、今ここでそうは言っても、所与の条件として、今、基本計画の段階で出てる数字と形ってのはね、そんなに今度はもういじれないはず。だとすると、プロポーザルでやっていく夢のある形を思う一方で、無理なんじゃないかなって気もしてね。

○委員長 木内参考人にお伺いしますが、今まで手がけられた中で、こういった方式で幾つかやられたと思いますが、いわゆる今回示されております基本計画、事業計画と基本設計、実施設計が金額的にそんなに差がなくて、変わったものができたというような事例というのは全国にございますか。

○明豊ファシリティワークス（木内芳夫君） 私どもCM会社の中で私どもの会社の特徴としまして、このような基本計画をおつくりして、次にデザインビルドの業者を選ぶ、これが私どものビジネスモデルとしては一番一般的なやり方でございます。その中でですね、この程度の基本計画を書いた場合に、今回は基本設計者の選定でございますが、これも公共も含めて事例が多々ございますが、これを越えた御提案をいただくことが多くございます。先ほど御説明にもありましたように、ここで何を定めるかといいますと、メインアリーナは2面であると。サブアリーナをつくると。それぞれの機能はどうする。それから観客席は何席設ける。それは固定が何席で可動が何席。それからランニングコースを設ける。あとは多目的ホール、トレーニングルームは何平米ぐらいでつくる。これをお示するのがこの資料でございます。したがって、あとは自由な御提案をいただきます。なぜ我々がここまで図面化をするかといいますと、まさにコストを出すという作業はですね、1つの案がないと出せ

ません。ですので、1案私どもがおつくりをして、そのコストの精度を上げるためにこれを描いているところがございますので、これをそのまま基本設計としてやっていただきたいというのが、そもそもの私どものお受けした基本計画の整理の趣旨ではないというふうに考えております。実績としまして、繰り返しになりますが、これを上回る御提案をいただくことがほとんどのケースでございますので、むしろそれを楽しみに待っていただきたいというのが私どもの感想といたしますか、一般的な傾向でございます。よろしいでしょうか。

○委員長 篠原委員、よろしいですね。

○山口恵子委員 今後のことをお聞きしますが、まず懇話会を設置されるということで、その懇話会を設置する目的とメンバーの選定をどのようにお考えになってるのか、お聞きします。

○生涯学習スポーツ課長 懇話会に関しては、基本設計の中で、基本設計の案ができた段階等でお示しをして御意見をいただくというように考えています。メンバーですけども、前回もちょっとお話をさせていただきましたが、まだ想定の中ですけども、体育関係者でありますとか、あとは教育、子供、子育ての関係ですとか、福祉、高齢者の方の体育館という形がありますので、福祉の関係でありますとか、あとは識見を有する者という形で、大学の先生数名入っていただくとか、例えばあとは県の体育の関係の方に入っていただくとか、そういった形で約10人くらいをお願いをして組織をしていきたいというふうに思っております。

○山口恵子委員 その方に対しては手当とか報酬とかは考えていらっしゃるのかどうかお聞きします。

○生涯学習スポーツ課長 前回の特別委員会の予算の中で、お話をさせていただきましたが、報酬等についてはその中で予算化をさせていただいております。

○山口恵子委員 4月ですね、市民説明会をされる予定になっていますが、その説明会の主な内容ですね、一方的に説明をするのか、または市民から意見を聞いて、要望を反映させるとか、その点についてどのようにお考えかが1点と、CM会社さんも一緒に参加をされて、内容によっては説明をするような機会を設けていらっしゃるのか、その辺のお考え方についてお聞きします。

○生涯学習スポーツ課長 説明会の内容につきましては、今回の事業計画の中の施設計画の部分とですね、それから計画平面の部分と、それから全体の敷地の中の施設計画、それから大事な部分で事業費、財源、これについて御説明をさせていただいて、それに対する御意見等をいただきたいというふうに思っております。CM会社の方にもですね、そういった市民の方の御意見っていうのをじかに聞いていただいたり、細かいところの説明もありますので、できれば一緒に出席をしていただきたいと思っております。

○委員長 いいですか。ほかにいかがですか。

○西條富雄委員 全体的でいいですか。ランニングコースのところにアールをつくっていくっていいと思います。決してランニングコースで100メートルダッシュしている人はいないと思いますので、ウォーミングアップ、クールダウン目的で使ってます。駅伝なんかマラソンもじゃあ、まちの角にアールをつけなきゃいけないって話になりますのでこれぐらいのアールでいいと思いますので、ランニングコースはこれでいいと思います。それから先ほど1階席について反論もありましたけども、1階席につきましても、ゼロにするじゃなく、ちょっと前向きに考えてもらいたい。っていうのは、バスケットもブースって言い方するんですけども、本当に選手の横まで来て、コートでパイプ椅子に座ってます。きのうアルウィンでも、本当にサッカー場で珍しく芝生の横に関係者750席つくって非常に好評だったっていう、そういった臨場感を見るとすれば1階の席がほ

しいなと思います。じゃあボール来て危ない、何とかで危ないって人はぜひ2階のほうへ上がっていただいて、その辺は1階席もつくってもらえるようお願いしたいと思います。そんなことで2つ要望入れときます。

○委員長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

○小澤彰一委員 8ページですね。8ページのランニングコースのオレンジ色のほうです、赤ではなくて。ランニングコース600メートルってありますけど、これ200メートルですよ。面積ですか。2がついてるんだ。失礼いたしました。それからこれは観客席からランニングコースのほうへは、これは連続しているというか、出られるということですね。出られないんですか。

○生涯学習スポーツ課長 出られます。

○小澤彰一委員 それで今、西條委員がおっしゃったようなことなんですけれども、これアールが広がってもね、新聞にも出てましたけれど、4キロ走るとすると80回コーナー回らなきゃいけないっていうのがあって、走る人間にとってはかなり負荷がかかるんですね、左足とか右足とかへね。ですからこれ、例えば私だったら、2回回ったら、反対回りに2回回るってなことを、多分するのもかもしれないけれど。ですから幅だとか安全性についてやっぱりきちんと確保しておかないと、お年寄りの方がこれをウォーキングで使う場合もありますのでね。そこで走るランナーと一緒に同居するとなると危ない。それから走ってる時に手がこの支柱に当たるとかっていう、そういうことがあるので、やっぱりそこら辺の素材だとかそういうところまで検討してかないといけないだろうと。そうすると、これただ単に床面だとか、コースだとか、センターラインだとかってつくるのではなくて、まず床の素材から、側面のところから、きちんと設計する方が配慮してかなきゃいけないだろうと思います。

それから階段に連続しているっていうことなんですけど、私は1階のこういう低床型の観客席に賛成なんです。1つは、競技するあるいは練習する方がここに物を置けるってのは大変いいことで、私は剣道やってたんですけども、一々2階の観客席のところ荷物を取りに行ったりとかですね、マネージャーとやりとりをしなきゃいけないっていうのは大変な負荷がかかるので、やっぱり1階のところでもってマネージャーだとかあるいは荷物を置いてあって、テーピングだとかですね、あるいは竹刀を変えとかですね、あるいはバレーボールのボールを変えとか、あるいは冷やすだとかそういうようなことができるようなシステムが1階でつながっていると、競技者としては大変便利だろうと。ただ剣道やあるいはバドミントンなどはあまり問題にならないのかもしれないけれど、バスケットボールが複数ボールが動いてるような練習の場面でね、やっぱり観客席のところボールが飛び込んだりとか、あるいはバレーボールなどの高速のボールが観客席に飛び込んだりするとかなり危険なので、そこら辺の対応っていうのはつくってかないといけないんじゃないかな。特にバレーボールで人間が観客席に飛び込んでく可能性もありますんでね。やっぱり防護の面ではきちんとやっておくべきだろうと思いますけど、有利だと思います。それからトレーニングの場で階段を上ったり下りたりということが低床型だとできるので、私はかなり有効な形態ではないかなというふうに思います。そんなところですよ。以上です。

○委員長 要望でよろしいですか。ほかにいかがですか。

○村田茂之委員 きょう初めて外観のパース図が出てきて、ああこんなようなイメージなのかなっていうようなことがより具体的にはなったんですが、もうちょっと何かできねえのみたいな、逆にそういうようなイメージもあるんですけどね。こういうもので具体的な形になっていくってことは非常にありがたいことだなと思うので。基本設計の中でですね、オリンピックの新国立体育館でしたっけ、何かすごいデザインのがありましたけども、

基本設計の中でのデザイン要素っていうのは、かなり多くを期待されているわけでしょうか。それとも、何て言いますか、先ほど木内さんが要件はこういうものしか出さないよ、あとはいろいろアイデア出していただきますよっていうことだったんで、そういうところを含めて、いろんな知恵が出てくるというふうな認識でいてよろしいでしょうか。つまるところ、デザイン要素、外観のデザイン要素についてはどれくらいのウエートでいらっしゃるのかっていうことをお聞きしたいです。

○生涯学習スポーツ課長 基本設計に関する実施要領になりますけども、今、作成中でございます。今、委員さんのおっしゃられたデザインの部分はどの程度の重要度にするかっていうのはですね、これから審査委員会、選定の審査委員会を設けさせていただいて、その実施要領の中身についても審査員の先生方に御協議をさせていただいて、決定をしてくっていう内容になりますので、申しわけございませんが、その中のデザインの部分がどのくらいの重要度を持つかってのは今の時点ではお話はできませんけども、前回の特別委員会の中にもありましたように、それを全く無視するものでもございませんし、その位置づけの部分についてはまだここで話し、順位づけっていいですかね、その部分はちょっとお話ができないということで御理解いただきたいと思います。

○村田茂之委員 いずれにしても今後の重要なポイントは、要求仕様書をどう記述しとくかということになりますんで、深い戦略っていうか、中で読みをしながら、完成度を上げていただきたいなということでお願いしておきます。

○委員長 要望でよろしいですね。

それではちょっと私のほうから何点か伺いをいたしますが、まず基本設計者で選定された基本設計者と実施設計、施工業者とがJVを組んで参加することは、今の段階というかこれからの検討段階でも可能かどうか。

○生涯学習スポーツ課長 基本設計者がですね、実施設計にかかわるっていうところで、例えば公平性ですとか透明性といった部分では若干、課題とするべきものがあるかなと思ってますので、今の時点でそれを、じゃあそれをどっちにしますってことはちょっと申し上げられませんが、少なくともそういった課題はあるというふうには捉えております。

○委員長 それからですね、きょう付で、議長宛てにですね、市内の建設業会、水道事業協同組合、また電気工事協賛会の3団体の連名で塩尻市新体育館建設工事の市内企業への優先発注についての要望ということで、これは去る3月14日、市長宛てにも出されているものと同じだと聞いておりますが、いわゆる分離発注をしてほしいと。建築、空調、電気等については分離発注を行って、できるだけ市内業者が参画できるようにしてほしいという要望書が出されております。今までの検討段階では一括発注ということで来ておりますけども、この辺についてですね、いわゆる地域貢献という形で地元業者が何とか参画できるということについては、基本設計の段階で対応を決めていきたいということが2月17日の委員会で示されておりますが、この辺について市長にも要望が出されておりますが、副市長にお伺いいたしますが、この点については検討されておりますか。

○副市長 できるだけ多くの地元、地元以外も含めましてね、参加をしていただきたいというふうに思っております。ただ、今まで御検討をさせていただいたいわゆるDB方式っていうのは、基本的には一括発注が私は非常に効率的でありますし、よりいいものができるのではなからうかというふうに思っておりますので、分離発注はなかなか課題が多いのではなからうかというふうに思います。そういう意味ではですね、検討は当然させていただきますけれども、この体育館を規定の時間で、既定の予算の中でつくっていくということになればですね、より

望ましいものを選択をしていくのは、私どもの責任でございます。ただ、先ほどから中野委員さんのお話にもございますとおりですね、いろんな意味で、例えばJV方式もございますので、そういうものの垣根をできるだけ低くしまして、地元の皆さんが参加ができるような形を整えていきたいという配慮はきちんとしてまいりたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

○委員長 それからですね、いよいよ5月には基本設計者を公告で募集を始めるわけでありましたが、この後、特別委員会の予定というのはちょっとまだ決まっておりませんが、10月まで素案、基本設計の素案が示されるまで開催の予定がないわけでありましたが、私の判断で必要とあれば開催をしていきたいと思いますが、きょうこの場ですね、公募に向けてぜひこれだけは言っておきたいということがございましたら御発言を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、長時間にわたりまして協議をいただきましたが、今後の対応ということで新年度基本設計に着手し、事業を推進していきたいということでございますが、これまで何点か検討をしてみましたが、今まで検討され了承したことについて、これを基本にして基本設計に着手していくことについて御了承をいただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。それでは、以上をもちまして、本日の協議事項は終了いたします。理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 大変長時間にわたりまして慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。協議中にさまざまな御意見を頂戴をいたしてございます。今、私ども、この事業計画書をしっかりとりとまとめてですね、次のステップに入ってまいりたいというふうに思っております。一番は我々と言いますか、議会の皆さん含めて、考え方をですね、しっかり次の基本設計の段階に文書として渡していくということが非常に大事でございますし、それから基本設計のレベルでも、あるいは実施設計者、あるいは施工者に対してですね、文書としてきちんと渡していくということが大事だと思いますので、その作業を私どもはきちんとやっていくということでございますので、御理解をお願いをしたいと存じます。本日は、大変ありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、新体育館に関する特別委員会を閉会といたします。大雪になりそうですので、気をつけてお帰りください。

午後2時54分 閉会

平成29年3月21日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長 永田 公由 印